

くらし	2・4面	福祉	2面
▶4月から自転車対策コールセンターを設置しています		人材募集	3面
▶自動通話録音機を無料で貸し出します		保健・衛生	3・4面
		▶新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためにマスクを正しく使いましょう	

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

★広報新宿4月25日号は、8ページではなく4ページでの発行となります。

わたしたちのまちの消防団



小型消防ポンプの点検

町会・自治会に配備している小型消防ポンプが、災害時に安全に使えるよう、定期的な点検を行っています。また、災害時に誰でもポンプが使えるよう、地域の方に使い方を指導しています。

日頃の備えを万全にしています

消防団は、災害に備えてまちを守る最も身近な消防機関です。区内には、四谷・牛込・新宿の3消防団が配置され、消火・救助・応急救護活動をはじめ、防火防災訓練の指導や防火防災に関する普及啓発活動等、消防署と連携して幅広く活動しています。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大勢の団員が集まる活動は自粛していますが、いざ災害が発生したときに消防団として機能できるよう、出動への備えは継続して行っています。

【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・☎(3209)4069へ。

活動の魅力を牛込消防団の団員に伺いました



島山潮さん



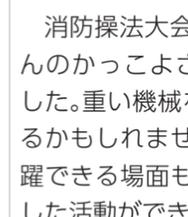
伊藤天心さん



草野登さん(牛込消防団第1分団長)

地域の方とのつながりを大切にしています。活動の際に、皆さんから声を掛けていただくとやりがいを感じます。また、個人的な悩みを団員同士でサポートし合える心強さも魅力です。

佐々木亜紗実さん



消防操法大会を見て、団員の皆さんのかっこよさに憧れて入団しました。重い機械を扱うイメージがあるかもしれませんが、女性として活躍できる場面もたくさんあり、充実した活動ができています。



消防団員募集中

地域のために活躍しませんか



区内在住・在勤・在学の18歳以上で健康な方が入団でき、会社員・自営業・学生・主婦などさまざまな方が活躍しています。入団方法等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】四谷 ☎(3357)0119・牛込 ☎(3267)0119・新宿 ☎(3371)0119の各消防署へ。

4月26日(日) 区役所本庁舎 窓口開設は中止します

広報新宿4月15日号6面でお知らせした4月26日(日)の区役所本庁舎窓口開設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

●毎週火曜日の窓口延長は中止します

午後7時までの窓口延長は、当面の間中止しています。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245・☎(5272)5500へ。

●緊急事態宣言に伴う区の業務の変更等

4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことに伴い、左記のほか区の一部の業務を中止等変更して行っています。ご理解・ご協力をお願いします。

地域緑化推進のために

「みどりの協定」を結びませんが

道路に面した自宅の敷地を緑化してみませんか。区と協定を結ぶと、緑化に必要な花苗・土等の緑化資材の一部を年1回支援します。

【協定期間】5年3月31日まで(3年間)

【対象】10戸以上で構成し、区内の地域緑化活動に年間を通して協力できる区民のグループや団体

※「みどりの推進モデル地区」に指定している単荀町特別出張所管内の地域では、5戸以上で構成する区民のグループや団体に花苗等を年2回に回数を増やして支援します。

※協定を結ぶ団体は現地調査の上、決定します。

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

新宿区 災害廃棄物 処理計画を策定しました

大規模災害時に、区民の健康や環境衛生面での安全・安心を確保し、速やかな復旧・復興を図るため、災害廃棄物の処理に関する基本的事項を定めた計画を策定しました。

▶災害廃棄物ハンドブック(表紙)



【主な項目】▶災害がれきの処理、▶仮置場、▶災害(生活・避難所)ごみの処理、▶災害用トイレ・尿尿、▶帰宅困難者対策、▶外国人対策

計画の全文は、ごみ減量リサイクル課で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎5273(3318)へ。

調査の結果がまとまりました

端数処理の関係でグラフの構成比の合計が100にならないことがあります。

高齢者の保健と福祉に関する調査

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に活用します

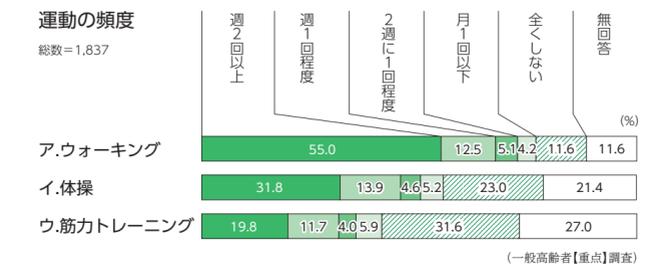
元年9月下旬～10月中旬に、無作為抽出した40歳以上の区民9,000名を対象に郵送で実施し、5,078名の方から回答をいただきました(その他、事業所等向けの調査も実施)。ご協力ありがとうございました。

出張所・保健センター・高齢者総合相談センター等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。 【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193・☎(6205)5083へ。

【主な調査結果】

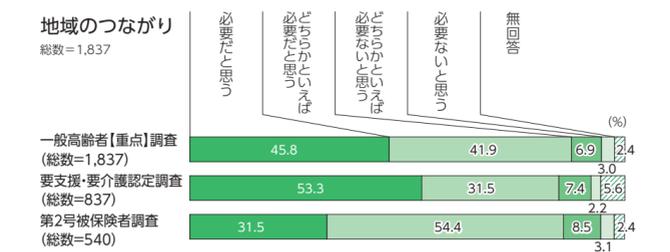
運動の頻度(一般高齢者を対象に調査)

ウォーキングは「週2回以上」が最も多く5割台半ば、体操は「週2回以上」が最も多く3割強、筋力トレーニングは「全くしない」が最も多く3割強となっています。



地域のつながり

地域のつながりの必要性については、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」がいずれの調査でも8割を超えました。



さまざまな 地域活動団体の 取り組みを応援します

第2回 地域コミュニティ事業助成

区民主体の地域活動団体が行う取り組みを支援し、地域コミュニティの活性化・絆づくりを推進します。

【対象団体】

▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、またはこれらいずれかの団体を含む実行委員会

▶地域活動団体やNPO法人等(一定の要件あり)

【対象事業】7月1日(水)～3年3月31日(水)に実施する次のいずれかの事業

▶地域全体の課題解決
▶安全安心なまちづくり
▶地域交流の促進

【助成金額】原則として助成対象経費の4分の3(1事業に付き、上限10万円)

※6月中旬に実施する審査会を経て、6月30日(火)までに交付対象事業を決定します。

【申込み】事前予約の上、所定の申請書等を5月1日(金)～29日(金)に事業を実施する地域の特別出張所(特別出張所所管地区以外は地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127)へ。各特別出張所で申請に関する相談を受け付けています。

※詳しくは、特別出張所・同係で配布している募集要項のほか、新宿区ホームページでご案内しています。

※11月1日(日)～3年3月31日(水)に実施する事業が対象の助成は、9月1日(火)から申請を受け付ける予定です。詳しくは、広報新宿後号でご案内します。

5月2日(土)～6日(日)

コンビニ交付サービスを休止します

左記期間、住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明が取得できるコンビニ交付サービスを休止します。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

お子さんの予防接種を忘れずに

●【表1】2年度定期接種(無料)

予防接種名	接種回数	対象
ヒブ	接種開始時期により1～4回	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌		
B型肝炎 ★1	3回	1歳未満(標準接種期間は生後2か月～9か月未満)
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ4種混合)	4回	生後3か月～7歳6か月未満
IPV(不活化ポリオ) ★2	4回	生後3か月～7歳6か月未満
BCG(結核)	1回	1歳未満(標準接種期間は生後5か月～8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期 ★3	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期 ★3	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢(平成26年4月2日～27年4月1日生まれ)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期 ★4	3回	生後6か月～7歳6か月未満(標準接種時期は3歳から)
日本脳炎 第2期 ★4	1回	9歳～13歳未満(標準接種時期は9歳から)
DT(ジフテリア・破傷風2種混合)	1回	11歳～13歳未満(標準接種時期は11歳～12歳未満)
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症 ★5	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(標準接種時期は中学1年生)

●【表2】2年度任意接種

予防接種名	接種回数	対象
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)【自己負担】1回3,000円(生活保護を受給している世帯等は免除)
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回(未接種回数分)	2歳～18歳で定期接種未接種の方(定期接種対象者を除く)【自己負担】なし

お子さん向け 区内の医療機関で年に2回無料で受けられます

歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ素塗布

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047へ。

【受診期間・回数】5月1日(金)～3年3月31日(水)に2回受診できます。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を考慮した上で受診していただくをお願いします。

【対象】区内在住で平成26年4月2日～30年4月1日生まれのお子さん
【受診方法】対象のお子さんには、4月末に、「しんじゅく健康フレンズ」のイラスト(下図)のついた封筒(下写真・紫色)に入れて受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関に事前にお問い合わせの上、受診してください。受診票が届かない方は、上記へご連絡ください。 ※歯科健診のみの受診もできます。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う対応

【対象】区内在住の平成25年4月2日～26年4月1日生まれで、元年度中に2回目を受診できなかったお子さん
【延長期間】5月1日(金)～9月30日(水)(1回のみ受診可)
【受診方法】「平成31(2019)年度の新宿区フッ素塗布受診票」をご持参ください。受診票がお手元ない方は再交付できますので、上記へご連絡ください。

2年度 健康診査・がん検診の開始時期について

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除後になります。詳しくは、広報新宿後号でご案内します。

【問合せ】健康づくり課健康診査係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207へ。

四谷警察署の 新庁舎移転

【移転先所在地】左門町6—5
【運用開始日時】5月16日(土) 午前8時30分
【問合せ】同署 ☎(3357)0110へ。



人材募集

男女共同参画フォーラム 実行委員

【任期】7月15日から2年間
【対象】区内在住で申込時に18歳以上の方、各5名程度(区のほかの審議会等の委員を除く)
【報酬】審議会に出席の都度、10,000円(年各3回程度、月～金曜日の日中に開催)
【申込み・問合せ】①は「新宿区の環境問題と区民の役割」、②は「新宿区のごみ減量における区民の役割」がテーマの作文(800字以内)に住所・氏名・年齢・電話番号・職業を記入し、5月25日(月)までに①は環境対策課環境計画係 ☎(5273)3763へ、②はごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係 ☎(5273)3318へ(いずれも〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階)郵送(必着)または直接、お持ちください。①②両方に応募できますが、併任はできません。

名誉区民の杵屋勝国さんが 恩賜賞・日本芸術院賞を受賞

新宿区名誉区民の杵屋勝国さん(長唄三味線方)が優れた芸術の進歩に貢献する顕著な業績が認められた方に贈られる令和元年度の恩賜賞・日本芸術院賞を受賞しました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。



放置自転車対策を強化

4月
から

自転車対策コールセンター を設置しています

区ではこれまで、放置禁止区域内の駅直近と大通りなど、自転車が放置されやすい箇所をあらかじめ選定して重点的に放置自転車対策に取り組んできました。

しかし、依然として多くの自転車が放置されているため、4月から放置自転車対策を強化し、自転車対策コールセンターを設置して対応しています。

コールセンターでは、駐輪施設や自転車等保管場所の施設案内や放置自転車の撤去依頼、撤去車両の確認等の問い合わせに応じています。

【問合せ】交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273)4144・☎(3209)5595へ。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発出された緊急事態宣言を受けて、放置自転車対策業務を一部縮小している場合があります。

自転車対策コールセンター

☎(5273)3896

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために

マスクを正しく使いましょう

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。

※政府インターネットテレビ(<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20344.html>)で、「マスクの正しい着け方」を動画配信しています。

マスクの効果

咳・くしゃみの症状のある方がマスクをつけることで、飛沫の飛散(飛び散り)を防ぐ効果があります。咳エチケットとして、咳やくしゃみをするときはマスクで鼻と口をしっかり覆いましょう。

また、マスクをつけることは、机・ドアノブ・スイッチなどに付着したウイルスが手を介して口や鼻に直接触れることを防ぐため、接触感染を減らすことが期待できます。

こんなつけ方にご注意を

次のようなマスクのつけ方では、効果は期待できません。

- ▶鼻の横に隙間ができています
- ▶口だけを覆い、鼻(鼻の頭)が出ている
- ▶着用したマスクを顎にかけている
- ▶ゴムひもが緩い

◆ つける前に手洗いを

マスクをつける前に、ハンドソープなどを使用し、手のひらや指の間を15秒以上かけて丁寧に洗いましょう。洗い終わったら、20秒流水で流し清潔なタオルでよく拭いて乾かしましょう。

◆ つけるときは隙間をふさぎましょう

ゴムひもを耳にかけ、マスクを鼻(鼻の付け根部分)の形に合わせて隙間をふさぎます。鼻と口を覆うように、マスクは下まで伸ばし顔にフィットさせます。※マスク着用中は、マスクになるべく触れないようにしましょう。



厚生労働省啓発チラシ「感染症対策へのご協力をお願いします」より

◆ 外すときも気を付けて

マスクを外すときは、マスクの表面に触れず、ゴムひもの部分を持って外します。外したマスクはビニール袋などに入れ、きちんと縛ってごみ箱に捨て、すぐに手を洗いましょう。

詐欺被害を防止するために

自動通話録音機を無料で貸し出します

区内在住でおおむね65歳以上の方がいる世帯の方が対象

区内では、特殊詐欺が多発しています。詐欺犯人は、自宅の固定電話に連絡してきます。そのため、犯人からの電話に出ないことが効果的です。

着信音が鳴る前に自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音する「自動通話録音機(写真)」を区危機管理課と区内の4警察署で無料で貸し出しています。



- 電話機と電話回線の間に接続
- 取り付け工事や工具は不要

● 警告メッセージ

「この電話は、振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください」

【録音可能時間】1回30分

【録音可能件数】210件(最大60分)

【電気料金(申請者負担)】年間約323円



【申込み】直接、区危機管理課または警察署へ(下記参照)。本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。

問合せ

区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・☎(3209)4069、▶牛込(南山伏町1-15) ☎(3269)0110、▶新宿(西新宿6-1-1) ☎(3346)0110、▶戸塚(西早稲田3-30-13) ☎(3207)0110、▶四谷(新宿1-26-12(5月16日(土)からは左門町6-5)) ☎(3357)0110の各警察署へ。



詐欺被害防止 一言アドバイス

新型コロナ便乗 詐欺にご注意を

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な電話やメールなどが確認されています。

都内でも不安感につけこみ、混乱状況を悪用したさまざまな手口が想定されます。

● こんな電話やメールには ご注意を

- ▶区役所や保健所職員を装う者から「新型コロナウイルス対策で助成金が出る。マスクも送付する。手続きのために口座登録をしてほしい」と電話があり、ATMへ向かうように指示される。
- ▶「マスク50枚入り」等の身に覚えのない注文に対して支払いを求める内容のメールが送られてきた。

区内の特殊詐欺被害 認知件数(3月)

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	0件
預貯金詐欺	0件
還付金詐欺	7件
架空料金請求詐欺	0件
キャッシュカード詐欺盗	2件
合計	9件

※区危機管理課調べ

「新型コロナ」に関する電話やメールを受け、疑問や不安を感じた場合には、お住まいを管轄する警察署または区危機管理課にご相談ください。

【問合せ】▶区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・☎(3209)4069、▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、▶四谷 ☎(3357)0110の各警察署へ。